



ペットアラートドッグ と暮らしてみませんか？

音に反応して知らせてくれるペットです

2022年度版



公益社団法人

日本聴導犬推進協会

The Japanese Association for the Promotion of Hearing Dogs

ペットアラートとは？

■ 聴導犬とペットアラートとの違い

聴導犬は、身体障害者補助犬法で盲導犬や介助犬と同じ身体障害者補助犬であると定義されています。そのため、訓練基準や認定基準に沿って訓練や認定を受ける必要があります。

ペットアラートは、家の中で音に反応するペットですので、犬を飼うためのトレーニングに、音に反応する作業を追加して行っているだけです。

	聴導犬	ペットアラート
対象	18歳以上60歳未満の聴覚障害者 (障害者手帳を取得していること) 聴導犬に対するニーズ等を相談したうえで必要性を判断	聴覚障害児・者とし 年齢制限等なし ペットの犬を飼うことができる環境・状況であること
訓練	法律で定められた日数と内容 の訓練を実施 最低でも 120日以上 行う	協会の基準 協会 で50時間前後 訓練 自宅 で10時間前後 訓練
認定	指定機関で試験を受けて 認定をもらう	協会の基準
社会参加 (施設)	様々な施設で同伴することが できる	同伴 できない ペットと同じ
公共交通機関	同伴できる	ペットなので、キャリーケース等に入れて乗車
フォローアップ	聴導犬の状況確認や使用状況確認、追加訓練等あり(年1回以上)	犬の状況確認や使用状況確認追加訓練あり(年1回、それ以上については追加費用発生)
犬の所有権	聴導犬として認定されている期間は 貸与 引退後は状況により 譲渡可能	譲渡
費用	認定機関での診察等での費用 15000円前後 負担 訓練等についての費用は なし (訓練中の交通費は自己負担)	譲渡手数料 2022年度は、クワッドファンディングの支援金を充当するため、 無料 です。

ご相談・お申し込みについて

1. 協会事務所に問合せ・相談

ペットアラートにできること・・・
お仕事と訓練について・・・など、必要なことを説明

2. ペットアラートと暮らすために必要な調査

生活環境や家庭環境、ペットアラートにお願いするお仕事など追加訓練に必要な内容を調査します。

3. 一緒に暮らすペットアラートを決める

調査した内容をもとに、協会に居る候補犬とのお見合いを行います。ここで、一緒に暮らしペットアラートが決まります。

4. 一緒に暮らすための訓練（協会とご自宅）

希望者ご家族が、協会トレーナーからペットアラートとの暮らし方や指示の仕方、関係を作るために必要な訓練、日常管理の方法等を学びます。

5. ペットアラートとして認定

協会の基準をクリアすることができたら、協会のペットアラートとして認定し、候補犬を譲渡します。認定されることで、フォローアップや追加での訓練を受けることができます。いつまでも音を知らせてもらうことができるように、協会が全面的にバックアップしていきます。

問合せ・お申込先

公益社団法人 日本聴導犬推進協会

電話 049-262-2333 FAX 049-262-2543

メール info@hearingdogjp.org